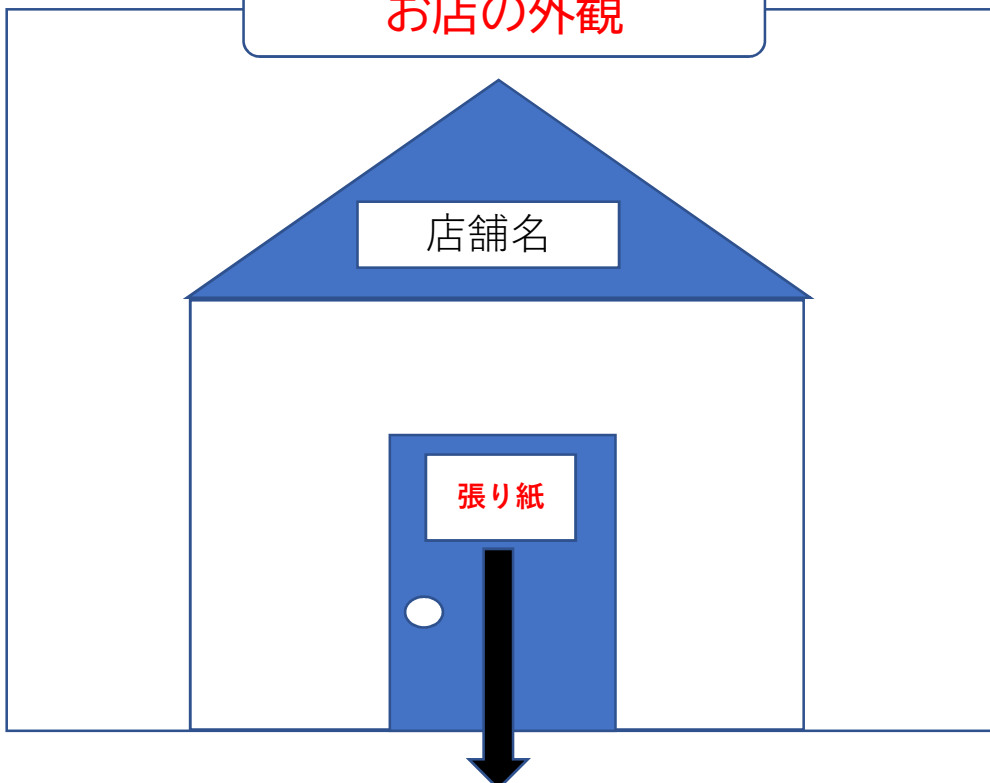


# 時短営業, 休業したことが分かる 張り紙・ポスターの例

※1月26日以前も時短要請に応じていただいている場合  
【第三者認証店以外の店舗】奄美市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町

## お店の外観



手書き等で修正

## 張り紙拡大図

<p><b>営業時間短縮のお知らせ</b></p> <p>鹿児島県の要請に基づき、 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 <b>時短営業</b>を実施します。</p> <p>○ 実施期間 <b>1 26</b> 1月25日~2月5日</p> <p>○ 時短営業期間中の営業時間 時 分 ~ 時 分 ※ お酒の提供は行いません。</p> <p>○ 通常(時短前)の営業時間 時 分 ~ 時 分</p> <p>○ 店舗名 _____</p>	<p><b>営業時間短縮のお知らせ</b></p> <p>鹿児島県の要請に基づき、 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 <b>時短営業</b>を実施します。</p> <p>○ 実施期間 1月27日~2月20日</p> <p>○ 時短営業期間中の営業時間 時 分 ~ 時 分 ※ お酒の提供は行いません。</p> <p>○ 通常(時短前)の営業時間 時 分 ~ 時 分</p> <p>○ 店舗名 _____</p>
---	--

### 【記載注意点】

- ① 時短営業, 休業の期間が分かるように記載してください。
- ② 時短営業される際の営業時間は, 午前5時から午後8時以内にしてください。
- ③ 酒類の提供は行わないでください。